

大山山麓・日野川流域ブランディング推進業務委託仕様書

1 業務名

大山山麓・日野川流域ブランディング推進業務

2 業務の目的

(1) 背景と課題

大山山麓・日野川流域観光推進協議会を構成する10市町村（米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日吉津村、倉吉市。（以下「構成市町村」という。）は、これまで特に関西及び中国エリアを主要ターゲットとしてメディアを活用した情報発信を展開してきた。

しかしながら、各地域が持つ多様な観光コンテンツを総括する「統一的なブランドイメージ」が確立されていないため、発信内容が包括的となり、構成市町村が持つ魅力が域内外へ十分に浸透していない。そのため、個々の資源を点ではなく、大山山麓・日野川流域（以下「流域」という。）を一つのストーリーで繋ぐブランド構築が急務となっている。

また、2018年に実施された「大山開山1300年祭」において再発見された歴史・文化・自然の価値、及び醸成された地域の一体感や対外的な認知度を重要な「レガシー」と捉え、それらを一過性のものに留めることなく、次世代へ繋ぐ持続的なブランド価値へと昇華させることが求められている。

このような背景を踏まえ、流域全体の魅力を整理し、一体的に伝える情報発信の方向性を再構築する必要がある。

(2) 業務の概要

本業務は、流域の魅力を効果的に発信し観光誘客につなげることを目的としたブランディング推進業務として実施するものである。圏域全体を繋ぐ共通の「ブランドコンセプト」を策定し、象徴となる「ロゴマーク」を作成することで、統一的なブランドイメージの確立を図る。

さらに、「ウェブサイトのリニューアル（再構築又は新規制作）」及び「SNS（Instagram、X、Facebook）」による継続的な情報発信基盤を整備し、訴求力の高いブランディングを持続的に実施できる体制を構築する。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託上限額（予算額）

本業務の提案にあたっては、5（2）ウェブサイトの構築において選択するプランに応じ、それぞれ以下の金額を上限とする。

(1) プランA（既存サイト「大山ワンダー」の再構築）を提案する場合

4,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) プランB（ウェブサイトの新設）を提案する場合

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

本業務の具体的な内容は提案に基づき協議・決定するが、協議会が想定し求める内容は下記項目のとおりとする。

(1) ブランドデザインの制作と各種素材の開発

①ブランドコンセプトの策定

構成市町村の魅力を総括するブランドコンセプトを策定すること。

策定プロセスにおいては、「大山開山 1300 年」の取組を通じて再発見された歴史・文化・自然の価値、及び醸成された地域の一体感を重要な「レガシー（遺産）」として継承し、ブランドの根幹に据えるものとする。

策定にあたっては、関係者による協議及び意見聴取の機会を設け、合意形成を図るものとする。

②ロゴマーク、キャッチコピー等の開発

策定したブランドコンセプトを魅力的に表現するキャッチコピーを複数案提示し、それぞれの意図及び使用想定を明示した上で最終案を決定すること。あわせて、商標重複の簡易確認を行うものとする。また、ブランドコンセプトを体現するロゴマークも開発し、各種バリエーションを整備するとともに基本的な使用規定を定めること。納品は編集可能データ及び汎用形式データで行うものとする。

(2) ウェブサイトの構築（既存サイト再構築又は新規制作の提案）

(1) で策定したブランドコンセプトに基づき、ウェブサイトの改修を実施する。

本サイトは、令和 9 年度春に公開することとする。

以下のいずれかの手法について費用対効果を考慮した最適なプランを提案し、実施すること。

①プラン A：：既存サイト「大山ワンダー」(<https://daisenwonder.jp/>)の再構築

既存ウェブサイトの資産（コンテンツ、システム環境等）を有効活用しつつ、情報構造、ユーザー導線及びデザインの見直しを行い、利用者にとって分かりやすく魅力的なサイトへと刷新する。

また、現行の CMS やアクセス解析環境の継続利用を基本としながら、必要に応じて改善提案を行い、運用性及び拡張性の向上を図ること。

②プラン B：ウェブサイトの新設

既存サイトの課題を十分に整理した上で、流域の魅力を効果的に発信するため、新たな構成及びデザインに基づくウェブサイトを構築すること。

サイト設計にあたっては、今後のコンテンツ拡充を見据えた拡張性及び運用性を確保するとともに、ユーザーの行動を意識した導線設計及び視覚的訴求力の高い表現を取り入れること。

③共通事項（プラン A・B いずれの場合も実施する事項）

いずれのプランを選択する場合においても、流域の観光資源を一体的に理解できるサイト構成とし、訪問意欲の喚起につながる内容とすること。

また、詳細な実施内容については「ア サイト設計及びトップページ制作」以下の各項目に基づき、必要な設計及び制作を行うこと

ア サイト設計及びトップページ制作

サイト全体の設計にあたっては、次年度以降の拡張を前提として、階層構造及びコンテンツ構成を整理することとし、具体的には以下の内容を含むものとする。

トップページの制作にあたっては、コンセプト、ロゴ及びキャッチコピーと整合した視覚表現とすること。

- ・サイトマップ（階層構造図）の作成
- ・主要ページのワイヤーフレームの作成
- ・コンテンツカテゴリの整理
- ・運用を見据えた更新フローの整理

トップページについては、本業務の主要成果として位置付け、ファーストビューの設計、視覚的表現の整理、ユーザー導線を意識した情報配置及びコピー開発を行い、流域の魅力が直感的に伝わる構成とすること。

イ トップ画像（メインビジュアル）の制作

トップページに掲載するメインビジュアルの制作を行うこと。制作にあたっては複数案を提示し、流域の魅力や世界観を的確に表現したものとする。

また、ウェブ表示に適した形式への最適化を行うとともに、今後の展開を見据えた素材整理についても配慮すること。使用する写真や素材については、著作権等の権利関係を整理し、適切に処理されたものを使用すること。

ウ 「ぐる〜んと観光タクシー」予約・申込フォームの整備

圏域の主要な二次交通である「ぐる〜んと観光タクシー」の利用促進を図るため、ウェブサイト内に専用の予約・申込フォームを整備すること。

フォームの整備にあたっては、現行ウェブサイトにおける予約フォームの仕様及び機能を踏まえ設計すること。

また、インバウンド需要への対応のため、日本語に加え、英語、韓国語、繁体字及び簡体字による表示及び入力を可能とすること。多言語対応については翻訳手法を限定せず、既存の原稿又は翻訳データを活用しつつ、各言語において適切に表示される構造とすること。

なお、個人情報を取り扱うことを踏まえ、SSL（暗号化通信）による適切なセキュリティ対策を講じるとともに、入力のしやすさや内容の分かりやすさに配慮したユーザーインターフェースを設計すること。

申込フォームの仕様については、現行ウェブサイトの内容を参考とし、同等の機能を備えることを基本とする。

エ システム及び機能要件

ウェブサイトは、パソコン及びスマートフォンなど各種デバイスに対応したレスポンシブ設計とし、閲覧環境に応じた最適な表示及び操作性を確保すること。

また、検索エンジンからの流入を考慮し、タイトル及びディスクリプションの設定等の基本的な SEO 対策を実施するとともに、Google アナリティクス等のアクセス解析ツールの導入・設定を行うこと。

(3) 公式 SNS (Instagram) のリニューアルと運用

(1) で整理したブランドコンセプトを踏まえ、公式 SNS アカウント (主に Instagram) について、情報発信の観点からの見直し及び運用を行うものとする。

Instagram は流域の魅力発信及び認知向上を図るための主要な情報発信媒体として位置付け、アカウントの表現方針や投稿内容の整理を行うこととする。

また、X 及び Facebook については、事務局が同内容の投稿を行うことを想定し、当該媒体への展開を考慮した素材の整理を行うこと。

具体的な業務内容は、以下のとおりとする。

①アカウント設計

ブランドイメージの一貫性を担保するため、アカウントのプロフィール (紹介文) 及びプロフィール画像を刷新すること。

②運用マニュアルの作成

リニューアル後の公式アカウントを継続的かつ適切に運用するための運用マニュアルを作成すること。マニュアルには、投稿トーンの規定、写真選定基準、使用を避けるべき表現等の NG 事例、ハッシュタグ運用方針、コメント対応方針及び炎上発生時の対応フローを必須事項として明記し、担当者が変更となった場合でも安定したブランド発信が可能となる内容とする。

③投稿企画・運用

ブランドイメージに沿って投稿コンテンツを造成し、期間内に投稿すること。3 投稿は必須とし、内容は提案者の自由提案とするが、企画案の作成にあたっては、投稿数の多いハッシュタグを調査するなど、多くの閲覧が見込めるように工夫すること。

④その他提案 (任意)

ブランドイメージの向上及び効果的な情報発信に資するアカウント設計、表現方法、コンテンツ展開等について、独自提案を妨げない。

(4) 流域情報発信に係る将来運用を見据えた整理

次年度以降 (令和 9 年度以降) の事業推進を見据え、本業務において構築するウェブサイトの継続的な運用を前提とした整理を行うこと。

本業務で整備するサイト構造及び情報発信基盤については、将来的なコンテンツ拡充や運用の持続性を確保できるものとし、過度な負担とならない管理体制を考慮することが求められる。

このため、次年度以降の運用を想定した経費について、概算のランニングコストを整理し、提示すること。

① ランニングコストの試算

次年度以降の事業推進にあたり必要となる運用経費について、以下の観点から整理し提示すること。

- ・ウェブサイトの維持管理費 (サーバー、ドメイン等)
- ・システム保守及びセキュリティ対応費
- ・コンテンツ更新に係る費用

- ・ SNS 運用に係る費用 等

(5) 実施スケジュール及び作業フローの作成

業務の円滑な遂行のため、各工程のスケジュール及び作業内容、役割分担を明確にした計画を作成すること。

(6) 本業務の推進体制の作成

業務を適切に遂行するための体制を構築し、専門的知見を有する担当者の配置及び必要に応じた協力体制について示すこと。

(7) その他提案

本業務の目的達成に資する有効な提案については、仕様書に記載の有無に関わらず提案を妨げない。

6 成果品

(1) ブランディング業務に際し、作成したデータ：一式

(2) ウェブサイト制作データ：一式

(3) SNS 運用関連

- ① SNS 運用マニュアル： 1 式
- ② 投稿用ビジュアルテンプレート： 1 式（編集可能なデータ形式）
- ③ SNS 投稿実績報告（分析を含む）： 1 式

(4) 全体報告書・管理資料

- ① 業務実績報告書： 紙媒体及び電子データ

6 その他

- (1) 受託者は、委託者と綿密に連絡を取りながら、委託業務を実施しなければならない。
- (2) 契約金額には、委託契約の履行に必要となる一切の経費を含む。
- (3) 成果品の所有権及び全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含むが、これらに限られない。）は、委託者に帰属するものとする。
- (4) 個人情報の取扱については、別記「個人情報取扱業務委託契約特記事項」によること。
- (5) 本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに、受託者及び委託者で協議して決定する。